

# 新ホールの整備方針

## 1 新ホール整備に対する市の考え方

新ホールは、本市の文化振興施策を総合的かつ計画的に展開する上で、欠かすことのできない施設である。

新ホールが目指すものは、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成24年法律第49号以下「劇場法」という）や「徳島市文化振興ビジョン」（平成29年6月策定）などを踏まえるとともに、「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」（平成20年3月策定）や「新ホール管理運営計画」（平成27年3月策定）の中で示した内容等を基本として引き継ぐものとする。

文化センター閉館後は、市民の文化芸術の発表の場や鑑賞の機会が減少している状況にあり、本市の文化振興における空白期間をできる限り短くする観点を最優先に、なおかつ将来的に過度な財政負担とならないよう事業費の抑制にも配慮しつつ、早期の新ホールの整備を進める。

### (1) 基本理念 「市民の芸術文化の創造拠点」

新ホールは、市民が芸術文化を享受する場としてだけでなく、市民が活発に芸術文化活動を行う中心的な場として活用することで、本市の文化振興を促進することが期待される。また、これまでに市民が培ってきた伝統ある文化活動をさらに活性化させるとともに、幅広い文化芸術の交流を促進し、文化を通じたネットワークを築くことで、新たな文化が生み出される場となることを目指す。

### (2) 基本方針 「創造」・「交流」・「鑑賞」

#### ▶ 文化芸術の創造活動を支援

これまで市民が培ってきた文化活動の蓄積を生かし、新たな文化芸術を創造する活動を支援するために必要な施設や機能の充実を図る。また、音楽や舞台作品の公演を行うためのホール施設を充実するだけでなく、市民が行う様々な文化芸術の創造活動を支援するための施設運営や事業運営を目指す。

#### ▶ 文化芸術の交流を推進

多くの市民が気軽に交流の場として施設を利用でき、また市民と文化団体、市民とアーティスト、市民と市民など様々な新たな出会いと交流が生まれる機会をつくることで、文化芸術の交流を促進する。また、市内外のホール、文化施設や文化団体とのネットワークを築き、活動状況等の情報交換ができるような情報機能の充実に努める。

#### ▶ 文化芸術の鑑賞機会を提供

子供から大人まで様々な市民が文化芸術を鑑賞できる機会を増やし、また、これまで鑑賞する機会の少なかった舞台芸術などの公演が可能となる上演空間を整備し、それを支える舞台設備や機能の充実を図る。

さらに、他の公共施設等とも連携し、文化芸術の魅力を普及する公演活動の相互支援や共同開催など幅広い鑑賞機会の提供に努める。

### (3) 施設の使命（ミッション）

新ホールは、基本理念である「市民の芸術文化の創造拠点」として、また基本理念を具現化するための基本方針、さらに「劇場法」において規定されている劇場、音楽堂等に期待される役割等をもとに、次の使命（ミッション）を担う。

- ◆ 市民とともに、徳島に根ざした新たな文化芸術を創造・発信する。
- ◆ 市民とともに、未来の文化芸術を担うひとを育てる。
- ◆ 市民とともに、いきいきとした魅力あるまちを創る。

さらに、近年の社会情勢や文化芸術基本法(平成13年法律第148号 平成29年改正)等の趣旨を踏まえ、新ホールは、文化を通じて人々の社会参加へのきっかけとなる社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の機能を備えた施設としての役割も担っていく必要があり、文化の持つ力を教育、福祉、まちづくり、産業等、幅広い分野への波及効果を生かした地域コミュニティの活性化や地域の発展を下支えすることができる施設を目指し取り組む。

## 2 建設予定地

文化センター敷地 別紙1・2参照

## 3 整備内容

大ホール(1,500席程度)、リハーサル室、活動室、その他諸室を機能的に配置した施設構成とする。

小ホールについては、リハーサル室や周辺の既存公共施設等を活用した機能分担を図ることとし、今回の整備内容には含めない。

### ○施設構成 別紙3参照

大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 広く鑑賞活動を支える多目的に利用できるホールとし、市民の文化活動の発表の場として、また民間の興行にも対応できる規模を想定し、客席数1,500席程度とする。</li> <li>◆ プロセニウム形式を基本とし、大型の舞台芸術(演劇、ミュージカル、オペラ、バレエなど)から、伝統芸能(歌舞伎、日本舞踊など)、クラシック・ポピュラーなどの音楽系の上演に対応できる機能を設ける。</li> </ul>
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大ホールの主舞台と同程度の広さを有するリハーサル施設として整備する。</li> <li>◆ 日常的な市民の舞台芸術の活動のための創造活動室としても活用可能な計画とする。</li> <li>◆ 小規模な発表などにも対応できる計画とする。</li> </ul>

活動室・会議室	◆ 練習やワークショップなどに対応できる機能を持たせた活動室や会議室を設ける。
エントランス ・ロビー	◆ 情報コーナー、交流ロビーなど無料で立ち寄れる機能を備え、ホールやリハーサル室を使う目的でない方も気軽に集まり交流でき、また様々な情報を得られるよう計画する。
管理機能	◆ 施設を管理するために必要な事務室及び関係諸室を設ける。

#### 4 建設工事費の見込み(設計費及び税含む)

79.8億円程度とする。

#### 5 整備手法(工事発注方式)

2023年度中の開館を目標に整備することを第一に、民間事業者のノウハウを活用し、効率的に整備を進めるためには、リース方式やPFI方式も考えられるが、整備期間の短縮が最も期待できる「設計・施工一括発注方式」での整備を検討する。

##### (1) 設計・施工一括発注方式とは

設計・施工一括発注方式(以下「デザインビルド方式」とは、構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を、施工と一括して発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式である。

##### (2) デザインビルド方式の法的根拠

デザインビルド方式については、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)に基づく、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(平成17年8月26日閣議決定 平成26年9月30日一部変更)において、「発注者の求める工事内容を実現するための施工上の提案や構造物の品質の向上を図るための高度な技術提案を求める場合には、例えば、設計・施工一括発注方式(デザインビルド方式)等により、工事目的物自体についての提案を認めるなど提案範囲の拡大に努めるものとする」とされている。

##### (3) デザインビルド方式の導入事例(主なもの)

施設名	発注者	方式
新国立競技場	独法 日本スポーツ振興センター	公募型プロポーザル方式
横浜市庁舎	神奈川県横浜市	高度技術提案(設計・施工一括)型総合評価方式(入札)
小田原市民ホール	神奈川県小田原市	公募型プロポーザル方式
塩尻市新体育館	長野県塩尻市	公募型プロポーザル方式

#### (4) 導入のメリット・デメリット

##### 【メリット】

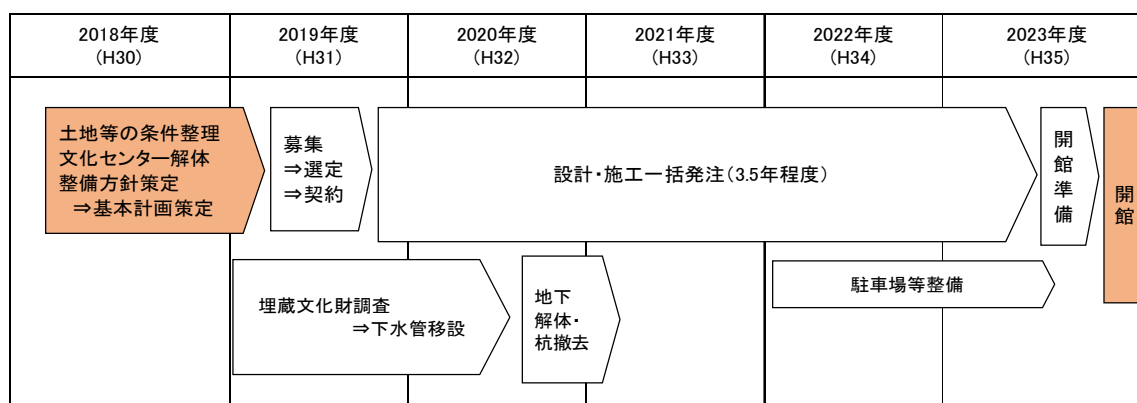
- ▶ 設計・施工を一元化することにより、施工者のノウハウを反映した現場条件に適した設計、施工者の固有技術を活用した合理的な設計が可能となることで、工期短縮やコスト縮減効果が期待できる。
- ▶ 設計と施工を分離して発注した場合に比べて、発注業務が軽減されるとともに、設計段階から施工の準備が可能となり、工期の短縮が期待できる。
- ▶ 設計時より施工を見据えた品質管理が可能となるとともに、施工者の得意とする技術の活用により、より良い品質が確保される技術導入が促進される。
- ▶ 事業の早期段階で工事施工者を決定するため、工事入札での不調リスクが低減できる。 など

##### 【デメリット】

- ▶ 設計前の性能発注となり、具体的な仕様を受注者に委ねることになることから、市が求める性能や仕様を確保するための工夫が必要となる。
- ▶ 設計と施工を分離して発注した場合と比べて、施工者側によった設計となりやすく、設計者や発注者のチェック機能を工夫する必要がある。 など

## 6 整備スケジュール

2023年度中の開館を目指す。



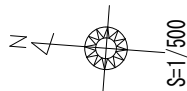
## 7 今後の取組

### (1) 基本計画の策定

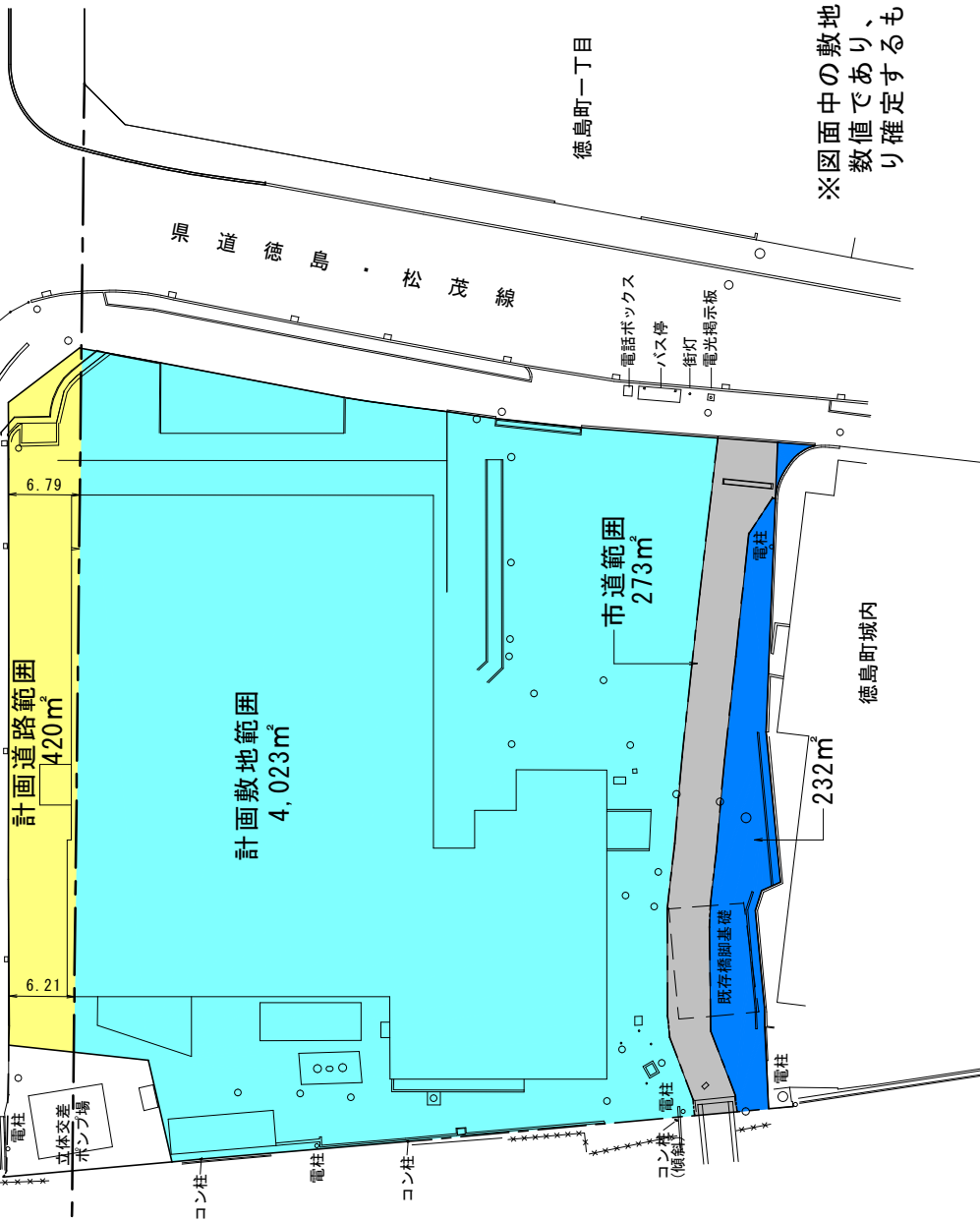
これまでの検討内容を踏まえ、素案を作成し、パブリックコメントを経て基本計画を策定する。

### (2) 事業者の選定

基本計画に基づき、専門家の協力を得ながら要求水準書を策定するとともに、設計・施工一括発注方式による具体的な事業者選定方法を確定する。



国道 192 号 線

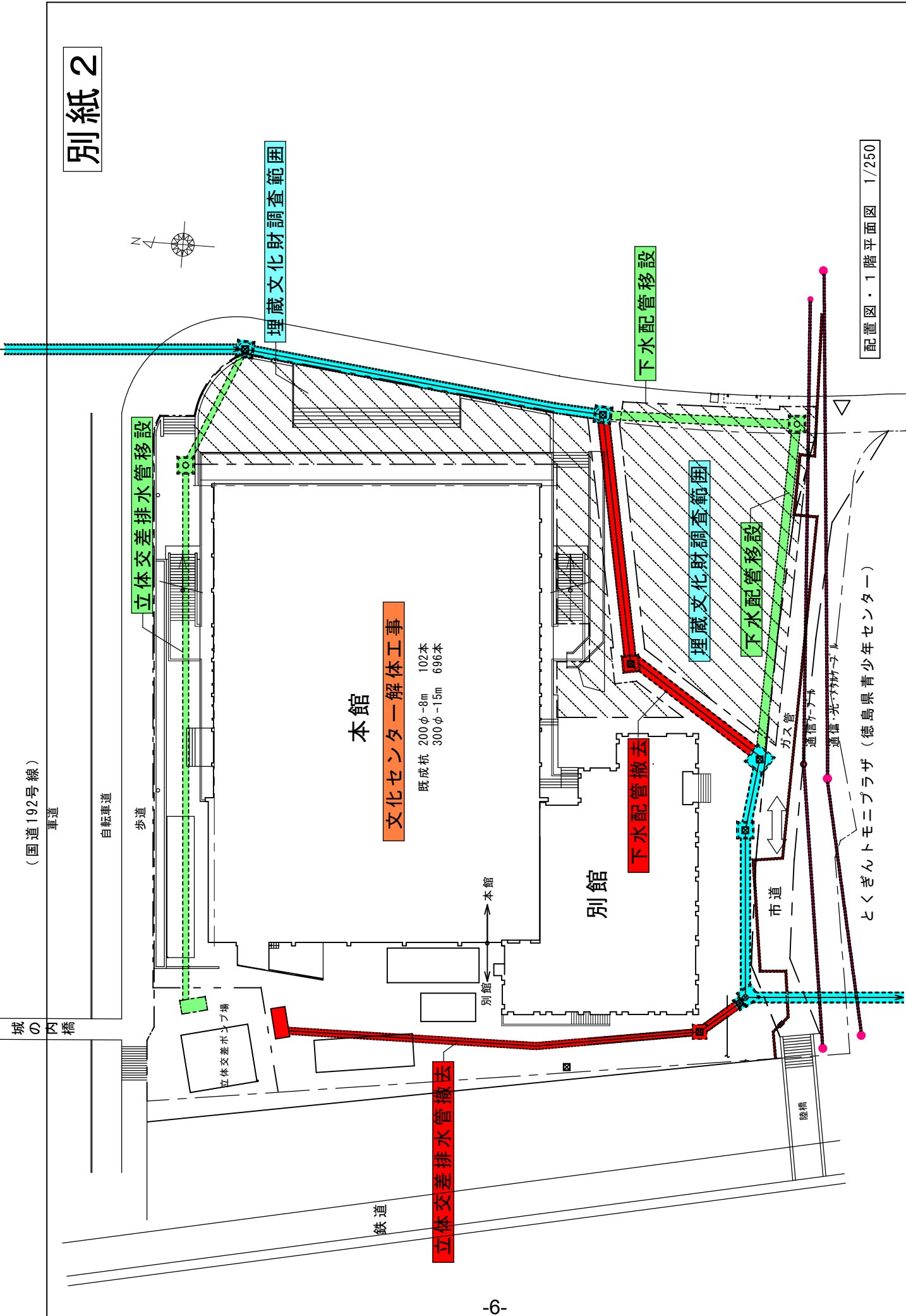


※図面中の敷地面積は仮測量による数値であり、今後の境界確定により確定するものです。

## ※ 道路拡幅見通し線

文化センター敷地東西の道路拡幅完了部より道路境界線を結んだ線

- 敷地概要  
 所在地：徳島市徳島町城内 1 番地  
 敷地面積：4,948m<sup>2</sup>  
 計画敷地面積：4,023m<sup>2</sup>  
 区域区分：市街化区域  
 用途地域：商業地域  
 建ぺい率・容積率：80%・400%  
 ※防火地域の建ぺい率100%  
 防火・準防火の有無：有（防火地域）  
 土地の所有者：市有地・県有地



埋蔵文化財調査範囲

下水道移設

埋蔵文化財調査範囲

下水道移設

下水道撤去

立体交差排水管撤去

立体交差排水管移設

**本館**  
**文化センター解体工事**  
 既成杭 200φ-8m 102本  
 300φ-15m 696本

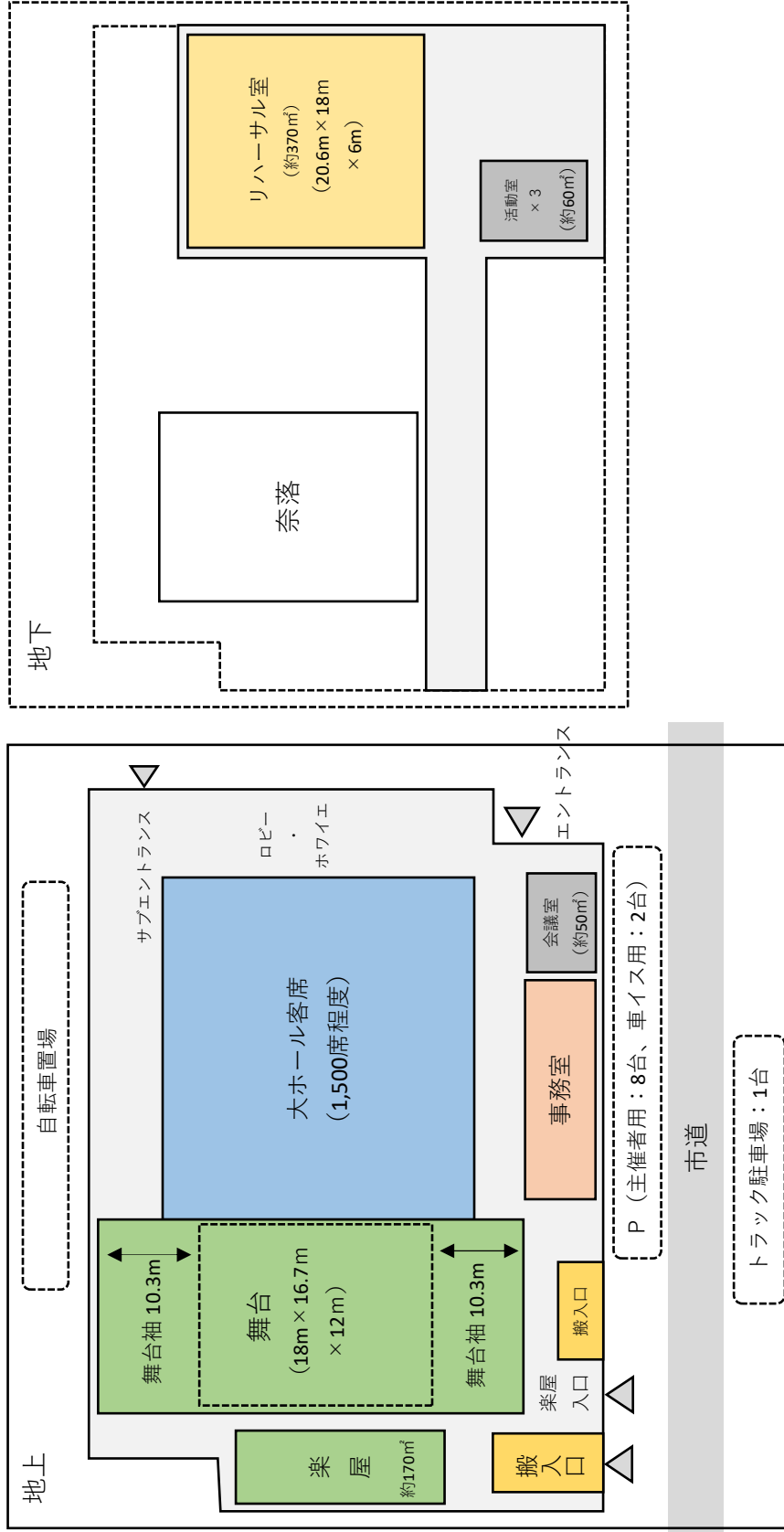
別館

とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター)

配置図・1階平面図 1/250

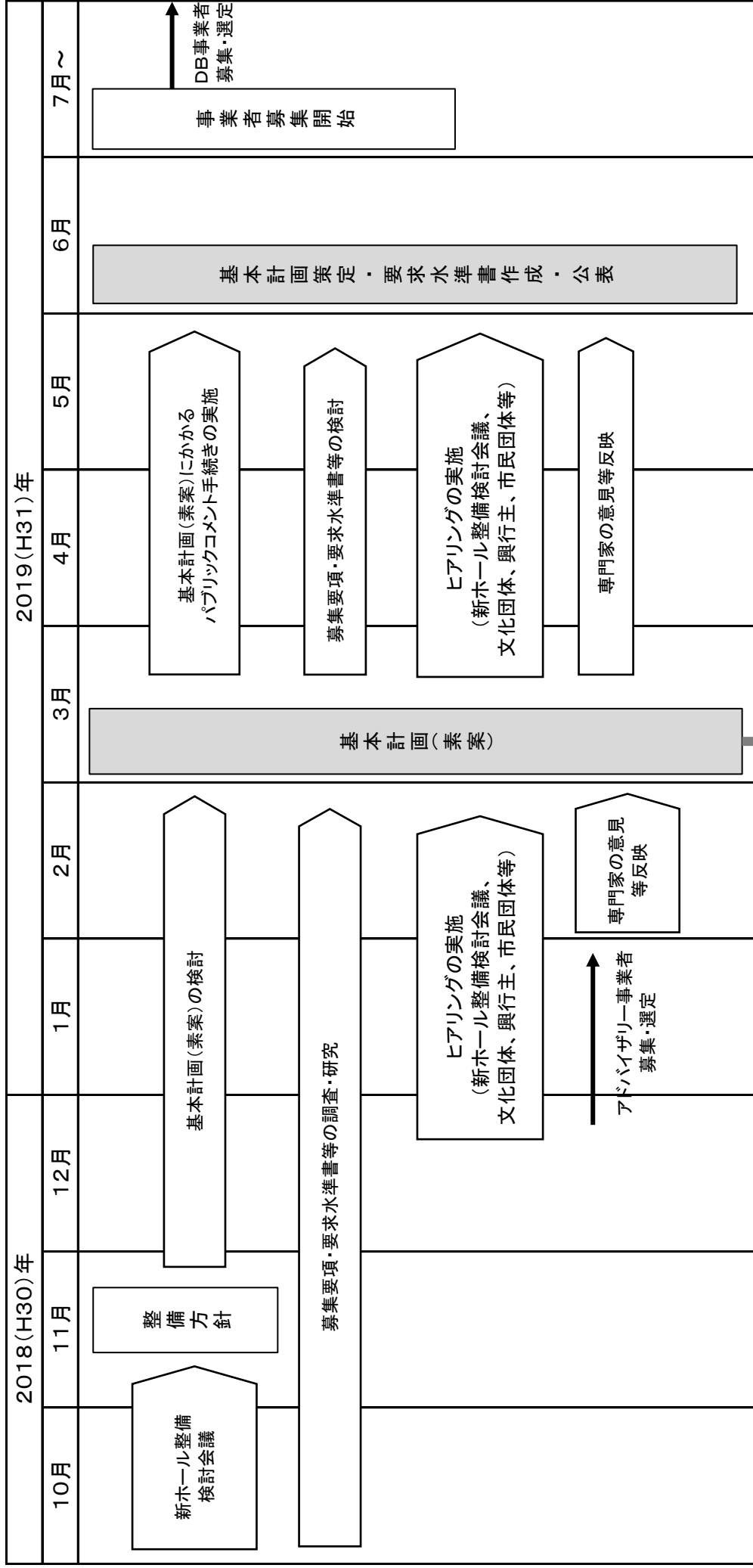
文化センター工事概要

施設配置イメージ案



要求水準書作成までの想定スケジュール

参考



- ・ホールの基本理念、方針
- ・事業展開の考え方(事業内容等)
- ・施設計画(規模、機能、配置、建設工事費)
- ・管理運営の考え方(組織体制、収支等)
- ・整備手法・スケジュール など